

認知症は誰もがなり得る病気です。 自分ごととして考えられる社会を目指して

大和高田市では、高齢化の進展に伴い、およそ3人に1人が高齢者となりました。認知症の人を含めた市民一人一人が自分らしく暮らすことができるよう、認知症について理解し、ともに歩んでいける社会づくりが重要です。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月が「認知症月間」、9月21日が「認知症の日」と定められました。

大和高田市でも認知症の普及啓発を行い、認知症に対する社会全体の理解を深め、認知症の人々が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

●●● 2025年 認知症月間のとりくみ ●●●

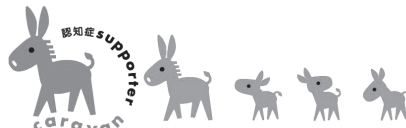
- ★市役所1階 多目的スペースにて
 - ★「認知症啓発スライド」の上映
期間:9月1日(月)～9月30日(火)
 - ★「認知症啓発ポスター」の掲示
期間:9月1日(月)～9月10日(水)
- ★市民交流センター 4階高齢者いきいき相談室にて
 - ★「認知症施策の紹介」の展示
期間:9月1日(月)～9月30日(火)
 - ★「認知症啓発ポスター」の掲示
期間:9月13日(土)～9月30日(火)



まだまだ募集中！認知症サポーター！！

大和高田市では認知症の人やそのご家族が安心して暮らせるまちを作っていくことを目指し、認知症サポーター養成講座を行い、「認知症サポーター」を養成しています。老人会や自治会の集まり、金融機関、スーパーマーケットなど生活に密着した場所や職場、学校などで10人以上の参加者を募っていただくことで開催いたします。受講された方には認知症サポーターの証として、オレンジリングを配布しています。

詳細は地域包括ケア推進課までご相談ください。



大和高田市のその他の
とりくみは裏面を
ご覧ください

ロバ隊長
(認知症サポーターマスコット)
認知症になっても、ロバのように
急がず、一步一步着実に進んで
いきましょう。



大和高田市の認知症のとりくみ

認知症初期集中支援チーム

認知症の専門医を含めたチームが、認知症に関する問題を解決するために一緒に考えます。

●対象者

40 歳以上で自宅にて生活している認知症の人やその疑いのある人で

- ・医療や介護サービスを利用していない人、または中断している人
- ・医療や介護サービスを利用しているが、認知症の症状が悪化して悩んでいる人
- ・認知症疾患の診断を受けたいが、うまく受診につながらない人

認知症に関するご相談がありましたら、

地域包括ケア推進課（0745-22-1101） へご相談ください。



など

見守り QR コード活用事業

認知症などが原因で外出先から帰られなくなった人が保護されたときに、ご自宅に早く帰っていただくため「QR コードシール」をお渡しします。

利用する本人やご家族、成年後見人などがお申し込みください。高齢者の見守りは、地域の皆さんのご協力が必要です。

事故を未然に防ぎ、地域で安心して生活できるよう見守っていきましょう。詳細は地域包括ケア推進課までご相談ください。

大和高田市見守りネットワーク



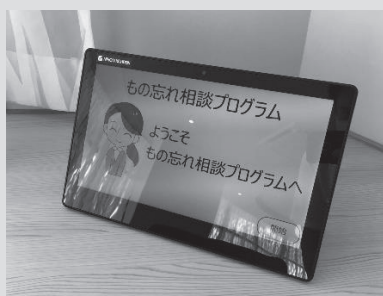
QRコードを読み取り
連絡して下さい

認知症 チェックリスト

ご自身や身近な人にももの忘れのような気になる症状はありませんか。そのようなときは認知症の症状をチェックしてみましょう！地域包括ケア推進課にて配布しています。

もの忘れ相談 プログラム

タッチパネルでいくつかの質問に答えるだけで、手軽に認知症をチェックできます。予約制のため、地域包括ケア推進課へお申し込みください。



脳活動測定器

タッチパネルと頭部センサーで、記憶力や注意力、頭の回転がチェックできます。予約制のため、高齢者いきいき相談室（0745-44-3215）へお申し込みください。



認知症簡易 チェックサイト

パソコンやスマホから簡単に認知症をチェックできます。利用料無料、登録不要です。（通信料は自己負担）

